

富士吉田市移住支援金対象要件チェックリスト（R7,4～）

申請者氏名：

I-1、移住元要件：次に掲げる事項の①のいずれか、かつ②のいずれかに該当すること。bの場合、I-2も確認すること。

	確認事項	受付時	担当者	確認内容
		確認	確認	
①	a.富士吉田市に住民登録する直前の10年間のうち通算5年以上、東京23区内に住民登録をしていた者であるか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	在住区： 在住期間：
	b.富士吉田市に住民登録する直前の10年間のうち通算5年以上、東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に住民登録し、東京23区内へ通勤をしていた者であるか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	在住市町村： 23区への通勤期間：
②	a.富士吉田市に住民登録する直前に連続して1年以上、東京23区内に住民登録をしていた者であるか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	在住区： 在住期間：
	b.富士吉田市に住民登録した日から3カ月前までを基準日として、その日から前1年以上、連続して東京23区内に通勤していた者であるか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	在住市町村： 23区への通勤期間：

東京圏のうちの条件不利地域以外の地域に住民登録しつつ、東京23区内の大学等へ通学し、東京23区内の企業等へ就職した方は、通学期間も対象期間として加算可能です。

	提出書類	受付時	担当者
		確認	確認
	・ 住民票の写し（必須）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 住民票の除票（世帯全員分、続柄記載のもの）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 戸籍の附票（転居歴があり5年間の居住が除票で確認できない場合）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

I-2、移住元就業要件：I-1で②に該当した場合、次のいずれかに該当すること。

	確認事項	受付時	担当者	確認内容
		確認	確認	
①	東京23区への通勤期間中、雇用保険に加入していた者であるか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	退職証明書若しくは雇用保険の離職票を確認
	個人事業主については、開業届出済証明書や個人事業等の納税証明書などの証明書類に基づく合理的な説明ができる者であるか。フリーランス（事業届提出なし）については、事業に伴う契約書や在勤地の不動産に係る賃貸借契約書等に基づく合理的な説明ができる者であるか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	開業届出済証明書や業務委託契約書等を確認

	提出書類	受付時	担当者
		確認	確認
	・ 退職証明書・離職票等（東京23区等へ通勤していた場合で複数事業所での勤務期間を合算する場合）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 開業届出済証明書や業務委託契約書等（東京23区等へ通勤していた場合でフリーランスや個人事業主の場合）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 卒業証明書等（東京23区へ就職した者で通学期間を通勤期間へ合算する場合）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

II、移住先要件：次に掲げる事項の全てに該当すること。

	確認事項	受付時	担当者	確認内容
		確認	確認	
①	移住支援金の申請時において、転入後1年以内であること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	住民票にて確認 転入日：
②	富士吉田市に、移住支援金の申請日から5年以上、継続して居住する意思を有していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	誓約書にて確認

Ⅲ、就業要件：1から4のいずれかに該当すること。

1-（1）就職（一般）の場合：次に掲げる事項の全てに該当すること。

	確認事項	受付時確認	担当者確認	確認内容
①	勤務地が山梨県内に所在すること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②	就業先が、山梨県が移住支援金の対象として「山梨県移住支援・就業マッチングサイト」に掲載している求人であること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③	就業者にとって3親等以内の親族が代表者、取締役などの経営を担う職務を務めている法人への就業でないこと。（例外あり）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
④	週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業し、申請時において連続して就業していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑤	上記求人への応募日が、マッチングサイトに上記②の求人が移住支援金の対象として掲載された日以降であること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	掲載日： 応募日：
⑥	当該法人に、移住支給金の申請日から5年以上、継続して勤務する意思を有していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑦	転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

		受付時確認	担当者確認
提出書類	・ 就業証明書（様式第2号）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

1-（2）就職（専門人材）の場合：次に掲げる事項の全てに該当すること。

	確認事項	受付時確認	担当者確認	確認内容
①	内閣府の実施するプロフェッショナル人材事業又は先導的人材マッチング事業を利用して就業した者であること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	事業名：
②	勤務地が山梨県内に所在すること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③	週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就業し、申請時において連続して就業していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
④	転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑤	目的達成後の解散を前提とした個別プロジェクトの参加者等、離職することが前提でないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

		受付時確認	担当者確認
提出書類	・ 就業証明書（様式第2号）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2 テレワークの場合：次に掲げる事項の全てに該当すること。

	確認事項	受付時確認	担当者確認	確認内容
①	所属先企業等からの命令ではなく、自己の意思により移住した場合であって、移住先を生活の本拠とし、移住元での業務を引き続き行うこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②	所属先企業への通勤が1月あたり勤務日数の5分の1未満であり、移住先で週20時間以上テレワーク勤務をしていること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	勤務日数： 通勤頻度：
③	デジタル田園都市国家構想交付金等を活用した取組の中で、所属先企業等から当該移住者に資金提供されていないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

		受付時確認	担当者確認
提出書類	・ 就業証明書（様式第3号）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ 開業届出済証明書や業務委託契約書等（フリーランスや個人事業主の場合）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

3 関係人口の場合：次に掲げる事項の①～④の全てに該当すること。（②はa～d、④はa～cのいずれか）

	確認事項	受付時確認	担当者確認	確認内容
①	世帯全員の転入日が令和7年4月1日以降であり、申請日現在で申請者が50歳未満であること（必須）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	転入日： 年齢：
②	a.申請日の属する前年度から起算して直前の5年間のうち、3年以上富士吉田市にふるさと納税の寄附実績があること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	寄附年度： . . .
	b.本市に所在する学校等を卒業していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	学校名： 卒業年：
	c.定住促進関連事業に転入日の前日までに参加経験があること	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	事業名： 期間：
	d.過去に本市に連続して3年以上住民登録をしていたこと	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	期間：
③	就業先等に移住支給金の申請日から5年以上、継続して勤務する意思を有していること（必須）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
④	a.農林水産業に就業する者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	b.家業等に就業する者	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
	c.週20時間以上の無期雇用契約に基づいて市内企業等へ就業する者（公務員は除く）。転勤、出向、出張、研修等による勤務地の変更ではなく、新規の雇用であること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

		受付時確認	担当者確認
提出書類	・ 就業証明書（様式第4号）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ （②-bの場合）本市に所在する学校等を卒業したことを証明する書類（卒業証明書等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	・ その他、必要に応じて書類を求めることがあります。（就農に関する証明、家業の開業届・関係を証する書類、等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

4 起業に関する要件：次に掲げる事項に該当すること。

	確認事項	受付時確認	担当者確認	確認内容
①	申請時から1年以内に「やまなし地域課題解決型起業支援金」の交付決定を受けていること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

		受付時確認	担当者確認
提出書類	・ 起業支援金交付決定通知書の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

IV 世帯に関する要件（世帯向けの金額を申請する場合のみ）次に掲げる事項の全てに該当すること。

	確認事項	受付時確認	担当者確認	確認内容
①	申請者を含む2人以上の世帯員が移住元において、同一世帯に属していたこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	※住民票除票にて確認
②	申請者を含む2人以上の世帯員が申請時において、同一世帯に属していること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	※住民票の写しにて確認
③	申請者を含む2人以上の世帯員がいずれも、支給申請時において転入後1年以内であること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	転入日：

V 子育て世帯加算に関する要件（子育て世帯加算金額を申請する場合のみ）次に掲げる事項の全てに該当すること。

	確認事項	受付時確認	担当者確認	確認内容
①	申請者を含む2人以上の世帯員が移住元において、同一世帯に属していたこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②	・申請日が属する年度の4月1日時点において18歳未満かどうかで判断する。ただし、申請日が属する年度の4月2日が18歳の誕生日の者は対象とする。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

VI その他の要件：次に掲げる事項の全てに該当すること。

	確認事項	受付時確認	担当者確認	確認内容
①	世帯全員が暴力団等の反社会的勢力又は反社会的勢力と関係有する者でないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
②	日本人である、又は外国人であって、永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者、特別永住者のいずれかの在留資格を有すること。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
③	本市の市税に滞納がないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
④	世帯の全員が、過去に居住した地域で「移住支援金」を受給したことがないこと。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	

		受付時確認	担当者確認
提出書類	・ ②【外国人の場合】在留カード又は特別永住者証明の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

VII 全申請者共通の提出書類

確認事項	受付時確認	担当者確認
富士吉田市移住支援金交付申請書（様式第1号）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
富士吉田市移住支援金の交付申請に関する誓約書兼同意書（様式第5号）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
個人情報調査・照会及び利用に関する同意書（様式第6号）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
本人確認書類の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>